「福岡の伝統工芸品」を中心としたおもてなし空間創出事業補助金

提出書類チェックリスト（交付申請）

【「福岡の工芸品」の購入、設置等を行う場合】

申請者名：

担当者名：

ＴＥＬ：

ＦＡＸ：

 メール：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類記入内容チェックリスト※適合の場合は「〇」印を申請者記入欄にご記入ください。 | 申請者記入欄 | 福岡県記入欄 |
| **１　交付申請書【様式第１号】**　を添付しましたか？ |  |  |
|  | 提出年月日を右上に記入しましたか？ |  |  |
| 押印しましたか？　※代表者が署名している場合は不要 |  |  |
| 申請者名及び申請者住所は記入しましたか？施設の住所を誤って記入していませんか？ |  |  |
| 対象施設が「その他施設」の場合、その内容を具体的に記載しましたか？ |  |  |
| 対象事業はＡに✓をしましたか？（本チェックリストはＡの申請を行う場合の様式です。Ｂの場合は、該当のチェックリストを利用してください。） |  |  |
| 対象経費には消費税額を抜いた額を記載していますか？ |  |  |
| 補助金交付申請額は補助経費の２分の１以内の額になっていますか？ |  |  |
| **２　事業計画書【様式第１号の別紙１－１】**　を添付しましたか？ |  |  |
|  | （複数の工芸品を発注する場合）工芸品毎に別葉の計画書を作成しましたか？ |  |  |
| （申請者が施主以外の場合）施主の名前とその住所を記入しましたか？ |  |  |
| 事業計画について、記入例を参考の上、できるだけ具体的に記入しましたか？ |  |  |
| 発注予定の工芸品は、「福岡の工芸品」の対象ですか？ |  |  |
| その他、記入漏れはありませんか？ |  |  |
| **３　収支予算書【様式第１号の別紙１－２】**　を添付しましたか？ |  |  |
|  | 「県補助金」の額は申請書の「補助金交付申請額」と一致していますか？ |  |  |
| 支出の内容について、記入例を参考の上、できるだけ具体的に記入しましたか？ |  |  |
| その他、記入漏れはありませんか？ |  |  |
| **４　（申請者が施主以外の場合）利用同意書【様式第１号の別紙３】**を添付しましたか？ |  |  |
|  | 本補助金の内容や事業完了後も報告、管理等の義務があることを施主に対し、十分に説明しましたか？ |  |  |
| 同意年月日を記入しましたか？ |  |  |
| 施主の押印はありますか？　※代表者が署名している場合は不要 |  |  |
| 手続きの委任先が申請者名と一致していますか？ |  |  |
| **５　誓約書【様式第１号の別紙４】**　を添付しましたか？ |  |  |
|  | 誓約書の内容を十分に確認しましたか？ |  |  |
| 提出年月日を記入しましたか？  |  |  |
| 押印しましたか？　※代表者が署名している場合は不要 |  |  |
| （申請者が施主以外の場合）申請者、施主それぞれの誓約書を添付しましたか？ |  |  |
| **６　補助対象者の役員名簿【様式第１号の別紙５】**を添付しましたか？ |  |  |
|  | 役員全員の必要な情報を記入しましたか？内容に誤りはありませんか？ |  |  |
| （申請者が施主以外の場合）申請者、施主それぞれの役員名簿を添付しましたか？ |  |  |
| **７　確認書【様式第１号の別紙６】**を添付しましたか？ |  |  |
|  | 確認書の内容を十分に確認しましたか？ |  |  |
| 提出年月日を記入しましたか？  |  |  |
| 押印しましたか？　※代表者が署名している場合は不要 |  |  |
| （申請者が施主以外の場合）申請者、施主それぞれの確認書を添付しましたか？ |  |  |
| **８　納税証明書**を添付しましたか？ |  |  |
|  | （申請者が施主以外の場合）申請者、施主それぞれの納税証明書を添付しましたか？ |  |  |
| **９　購入品見積書（写し）**を添付しましたか？ |  |  |
|  | 購入予定の工芸品すべてについて、証明書の発行が可能であることを確認しましたか。 |  |  |
| **10　施工図面、完成予想図**を添付しましたか？　　※施工の箇所、数量が分かるものを添付してください。 |  |  |
| **11　現場写真**を添付しましたか？　　※施工施設の外観、施工場所等が分かる写真を添付してください。 |  |  |
| **12　債権者登録申出書**を添付しましたか？　※過去に福岡県からの補助金交付を受けている場合は不要となる場合がありますので、個別にお問合せください。 |  |  |
| **★「福岡の伝統工芸品」証明書** |  |  |
|  | 実績報告時に、各産地組合等が発行した「『福岡の伝統工芸品』証明書」の提出が必要となります。各産地組合等による証明書が確認できない場合、事業完了後であっても、交付決定を取り消す場合があります。 |  |  |
| 申請前に各産地組合等に対して「『福岡の伝統工芸品』証明書」の発行が可能であることを確認しましたか？ |  |  |
| その他 |  |  |
|  | 控えとして提出物の写しをとりましたか？（提出後に記入内容について問い合わせをさせていただくことがあります） |  |  |
| 書き損じた箇所には二重線の上、訂正印を押していますか？※修正液、修正テープによる修正不可 |  |  |
| 留意事項（確認いただきましたら、右欄にチェックしてください） |  |  |
|  | 交付決定通知を受け取る前に着手した（発注、契約等を行った）事業については、補助金は交付できません。 |  |  |